

重点医師偏在対策支援区域・医師偏在是正プランについて

令和7年6月26日
第1回府医療対策協議会 報告資料2

I. 重点医師偏在対策支援区域・医師偏在是正プランについて

医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージの一環で、都道府県において医師偏在対策の取組みを進めるため、重点医師偏在対策支援区域を対象とした医師偏在是正プランを策定することとされ、医師偏在是正プランにおいては、重点医師偏在対策支援区域や医師偏在是正に向けた取組等を定め、策定にあたっては医対協及び保険者協議会で協議することとされている。

重点医師偏在対策支援区域に対しては、以下の経済的インセンティブあり。

- (1) 当該区域内で承継・開業する診療所に対する支援（先行実施）
- (2) 当該区域内の医療機関に派遣される医師及び従事する医師への手当の増額及び土日の代替医師確保等の医師の勤務・生活環境改善の支援
- (3) 当該区域内の医療機関に医師を派遣する派遣元医療機関に対する支援

(2)(3)は
R8年度から
実施予定

※人口や医師偏在指標等に基づき、国において都道府県ごとの予算上限額を設定。

2. 重点医師偏在対策支援区域設定の方向性について

R8年度の本格実施に向け、国が例示項目として挙げている以下の指標を用いて検討するとともに、国ガイドライン及び近畿大学病院の移転を踏まえ、医師偏在指標等を試算する等、地域の実情を踏まえた分析・検討を進めていく。

国例示指標	府独自（案）
<ul style="list-style-type: none">・医師偏在指標・可住地面積あたり医師数・今後の人団動態・住民の医療機関へのアクセス・診療所医師の高齢化率	<p>左記（国例示）に加え、近畿大学病院移転を踏まえ、以下の項目について府独自に分析・再試算</p> <ul style="list-style-type: none">・医師偏在指標 →<u>患者流出入係数、性・年齢階級別医師数の再試算</u>・可住地面積当たり医師数 →<u>医師の圈域間移動を踏まえ再試算</u>・医療施設従事医師数（人口10万人対医師数）※府独自・その他 ※府独自

重点医師偏在対策支援区域・医師偏在是正プランについて

3. 診療所の承継・開業支援（令和7年度の先行実施分）への対応方針について

【診療所の承継・開業支援事業（経済的インセンティブのうち、緊急的に先行して実施）の趣旨】

人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、支援区域において承継・開業する診療所に対して支援を行い、地域の医療提供体制を確保 = 開業医の高齢化等による診療所閉鎖への歯止めが目的

重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業

令和6年度補正予算 101.6億円

1 事業の目的

今後も一定の定住人口が見込まれるもの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対して、①施設整備、②設備整備、③一定期間の地域への定着支援を行うことにより、地域の医療提供体制を確保することを目的とする。

2 事業の概要

【事業概要】

- ①施設整備事業【36.2億円】
診療所の運営に必要な診療部門（診察室、処置室等）等の整備に対する補助を行う。
- ②設備整備事業【20.4億円】
診療所の運営に必要な医療機器の整備に対する補助を行う。
- ③地域への定着支援事業【45.1億円】
診療所を承継又は開業する場合に、一定期間の地域への定着支援を行う。

【実施主体】

- ・ 支援区域内で承継又は開業する診療所であって、都道府県の地域医療対策協議会及び保険者協議会で支援対象として合意を得た診療所

※都道府県において、先行的な医師偏在是正プランを策定（承継・開業支援に係る支援区域、支援対象医療機関等）

3 捩助基準額等

①施設整備事業

基準面積	診療部門	
無床の場合	160m ²	
有床の場合（5床以下）	240m ²	
有床の場合（6床以上）	760m ²	
診療部門と一体となった医師・看護師住宅	80m ²	

②設備整備事業

基準額 (1か所当たり)	診療所として必要な医療機器購入費
国1/3 都道府県1/6 事業者1/2	16,500千円

③地域への定着支援事業

基準額	診療日数（129日以下） 6,200千円 + (71千円×実診療日数) 等
国4/9 都道府県2/9 事業者1/3	

厚労省資料より抜粋（府にて一部加工）

重点医師偏在対策支援区域の考え方

- 都道府県において、厚生労働省が提示した候補区域を参考としつつ、地域の実情に応じて、医師偏在指標、可住地面積あたり医師数、住民の医療機関へのアクセス、診療所医師の高齢化率、地域住民の医療のかかり方、今後の人口動態等を考慮して、地域医療対策協議会及び保険者協議会で協議して、「重点医師偏在対策支援区域」を選定する。
- 当該区域については、二次医療圏単位のほか、地域の実情に応じて、市区町村単位、地区単位等も考えられる。

【厚生労働省が提示する候補区域】

- ① 各都道府県の医師偏在指標が最も低い二次医療圏
- ② 医師少數県の医師少數区域
- ③ 医師少數区域かつ可住地面積当たりの医師数が少ない二次医療圏（全国で下位1/4）のいずれかに該当する区域

⇒大阪府では、①に該当する候補区域として「中河内」が提示されている

【府における外来医療（診療所）の状況等】

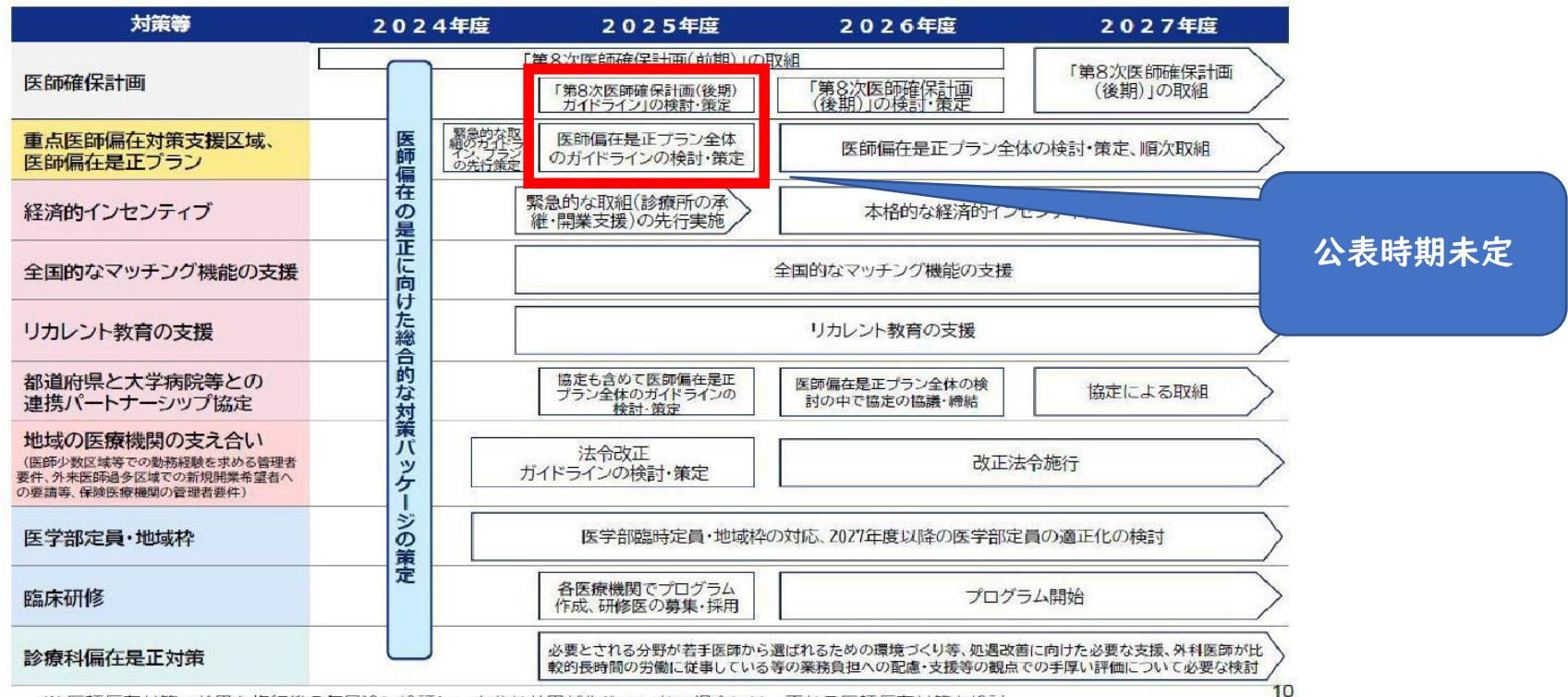
- ・府内市町村においては診療所は複数あり、数が少ない町村において、近年大きく診療所数が減少したところはない。
(新たな地域医療構想等に関する検討会のとりまとめ（新たな地域医療構想、医師偏在是正対策）において、「診療所医師が80歳で引退し、承継がなく、当該市区町村に新規開業がないと仮定した場合、2040年においては、診療所がない市区町村数は170程度増加することが見込まれる。」)としているが、その中には府内の市町村は含まれていない。)
- ・外来医師偏在指標は全国と比べて高く、「無医地区」、「外来医師少數区域」、「医師少數区域・医師少數スポット」はない。

【府における方針（案）】

今後、国が示すガイドラインや具体的な事業内容を見極めた上で、府内での区域指定や経済的インセンティブの支援内容について、「医師偏在是正プラン」を議論する中で検討していく。（R7年度の先行実施については行わない ※府医師会意見聴取済）

重点医師偏在対策支援区域・医師偏在是正プランについて

4. 国スケジュール



※ 医師偏在対策の効果を施行後5年目途に検証し、十分な効果が生じていない場合には、更なる医師偏在対策を検討

10

5. 今後の対応スケジュール（想定）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
秋頃に ガイドラインが示された場合				データ分析 医対協・保険者協議会 (報告)	ガイドライン			医対協・保険者協議会 (支援区域協議)		
年度末に ガイドラインが示された場合				データ分析 医対協・保険者協議会 (報告)					ガイド ライン	

ガイドラインが秋頃に示された場合、ガイドラインを踏まえた分析を行い、本年度内に支援区域の協議を行う。

年度末にガイドラインが示された場合、R8年度にガイドラインを踏まえた分析及び支援区域の協議を行う。

<参考>重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■国例示項目について、以下のデータを用いて分析。

医師偏在指標	<ul style="list-style-type: none">・国提供データ・令和5年医師偏在指標
可住地面積あたり医師数	<ul style="list-style-type: none">・国提供データ・令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
人口動態	<ul style="list-style-type: none">・国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口（2020年国勢調査実績値）
診療所医師の高齢化率 (65歳以上の割合)	<ul style="list-style-type: none">・令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計
患者の医療機関への アクセス	検討中

重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ（まとめ）

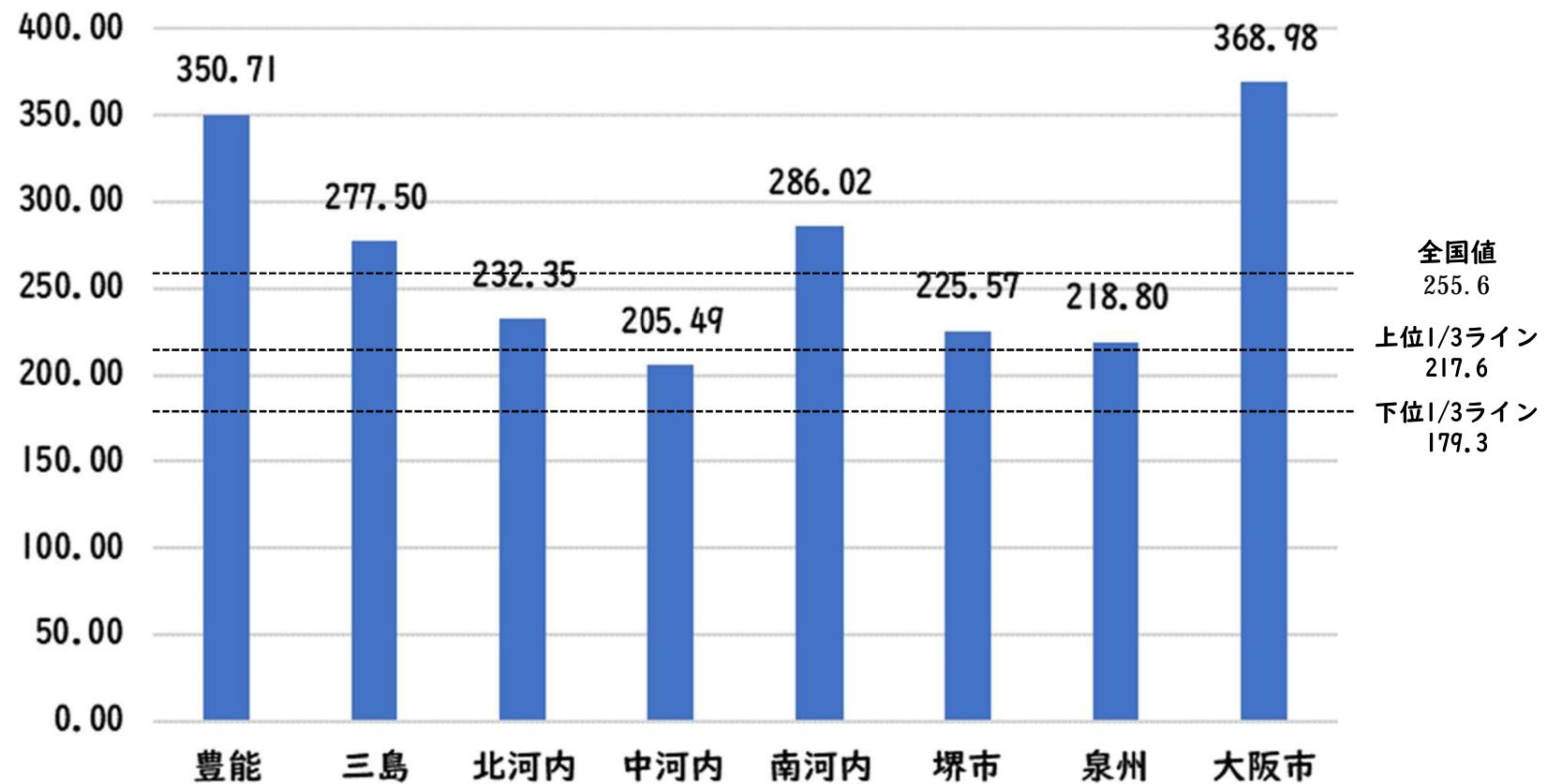
検討事項	参考資料・出典	内容	豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市	
医師偏在指標	令和5年提供指標 (H29患者調査、令和2年 医師・歯科医師・薬剤師統 計等を基に作成)	医師偏在指標	350.7	277.5	232.4	205.5	286.0	225.6	218.8	369.0	
		外来医師偏在指標	118.8	105.4	105.6	107.7	107.1	111.8	107.2	147.3	
可住地面積あたり 医師数	令和4年医師・歯科医 師・薬剤師統計	医療施設従事医師数/可住地面積	27.6	17.8	19.2	15.3	11.4	14.1	7.2	43.9	
医師数	令和4年医師・歯科医 師・薬剤師統計	医療施設従事 医師数	3,722	2,158	2,773	1,574	1,785	2,003	1,908	9,413	
			病院	2,694	1,515	1,888	897	1,329	1,296	1,241	5,949
			診療所	1,028	643	885	677	456	707	667	3,464
			人口10万人対 医師数	352.8	286.2	251.2	196.5	316.9	252.0	223.7	342.1
	社人研推計人口（2020 年国勢調査実績値）	病院	255.4	200.9	171.0	112.0	236.0	163.0	145.5	216.2	
			診療所	97.4	85.3	80.2	84.5	81.0	88.9	78.2	125.9
診療所医師の高齢化率	令和4年医師・歯科医 師・薬剤師統計	診療所医師の高齢化率 (65歳以上の割合)	37.8%	34.2%	36.2%	39.0%	36.4%	35.8%	40.3%	36.6%	
今後の人団動態	社人研推計人口（2020 年国勢調査実績値）	2025年推計人口	1,054,944	754,044	1,103,806	801,007	563,188	794,971	852,741	2,751,501	
			高齢化率	26.3%	27.6%	30.5%	29.3%	33.1%	29.9%	29.6%	25.5%
		2030年推計人口	1,044,107	741,857	1,059,582	769,040	531,473	769,085	816,688	2,705,793	
			高齢化率	27.3%	28.4%	32.0%	30.6%	35.3%	30.7%	31.5%	26.2%
		2035年推計人口	1,029,163	726,318	1,010,858	734,576	497,558	740,404	777,874	2,650,440	
			高齢化率	29.1%	30.2%	34.7%	33.1%	38.0%	32.5%	34.2%	27.9%
		2040年推計人口	1,010,435	708,746	960,003	699,006	462,770	710,676	737,449	2,585,355	
			高齢化率	31.5%	33.0%	38.5%	36.7%	41.7%	35.7%	38.0%	30.5%
住民の医療機関への アクセス		2045年推計人口	989,628	690,592	909,321	663,973	428,443	681,507	696,098	2,510,574	
			高齢化率	32.8%	34.5%	40.3%	38.3%	43.5%	37.1%	39.9%	32.0%
		2050年推計人口	968,203	672,650	859,684	629,395	395,438	653,087	654,540	2,430,185	
			高齢化率	33.7%	35.3%	41.2%	39.3%	44.6%	37.7%	40.8%	33.1%
検討中											

重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■ 医師偏在指標

○現在の医師偏在指標では、北河内、中河内、堺市、泉州の4医療圏が全国平均を下回っている。

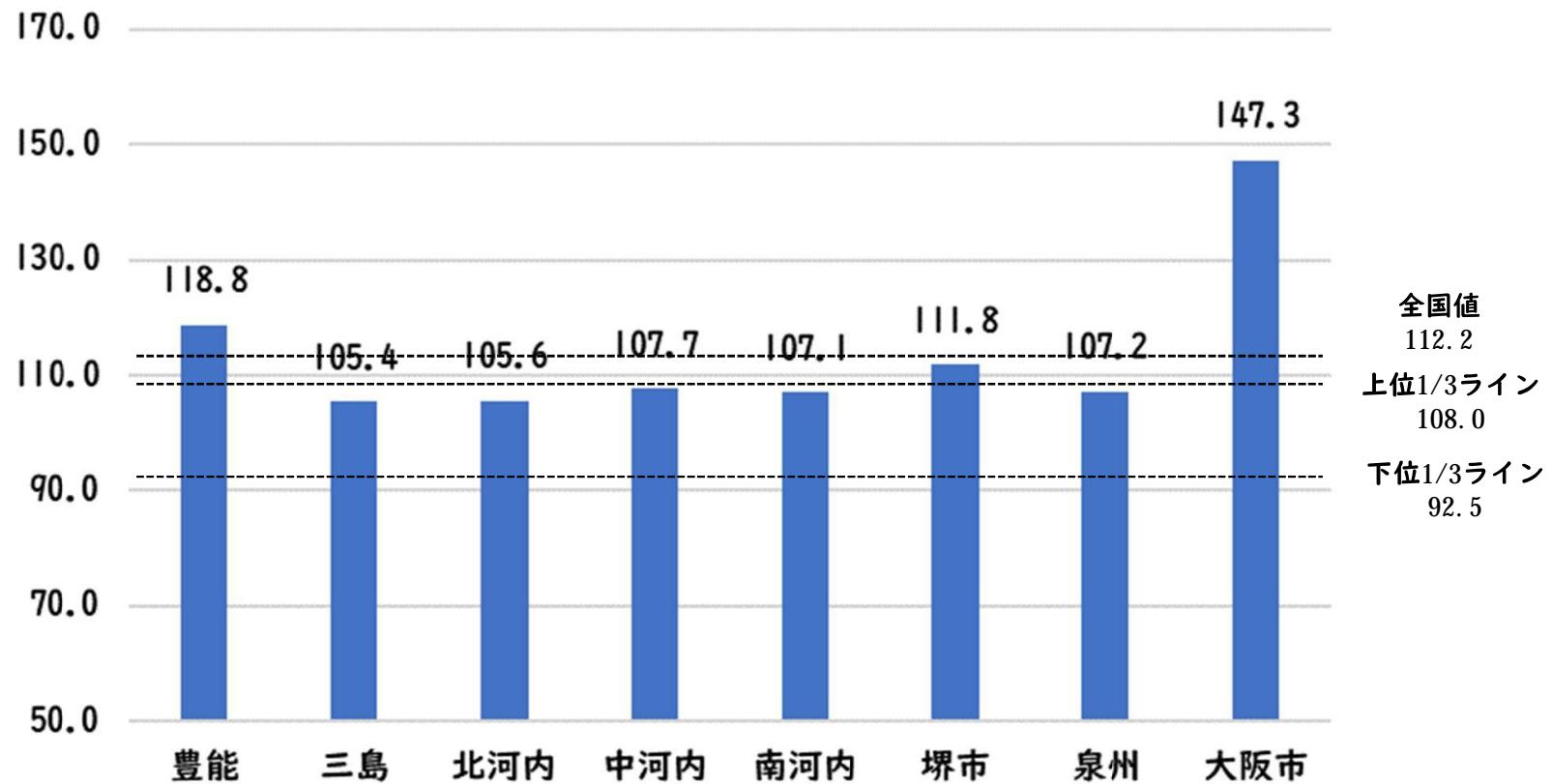
○府内では医師少数（下位1/3）に当たる医療圏はないものの、中河内は中程度（上位1/3、下位1/3以外）に位置付けられている。



重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■ (参考) 外来医師偏在指標

- 府内では、大阪市医療圏が147.3で最も高く、三島医療圏が105.4で最も低い。
- 豊能、堺市、大阪市の3医療圏は全国の上位1/3であり、外来医師多数区域に位置付けられている。
- 府内において外来医師少数区域（下位1/3）に位置付けられている医療圏はない。

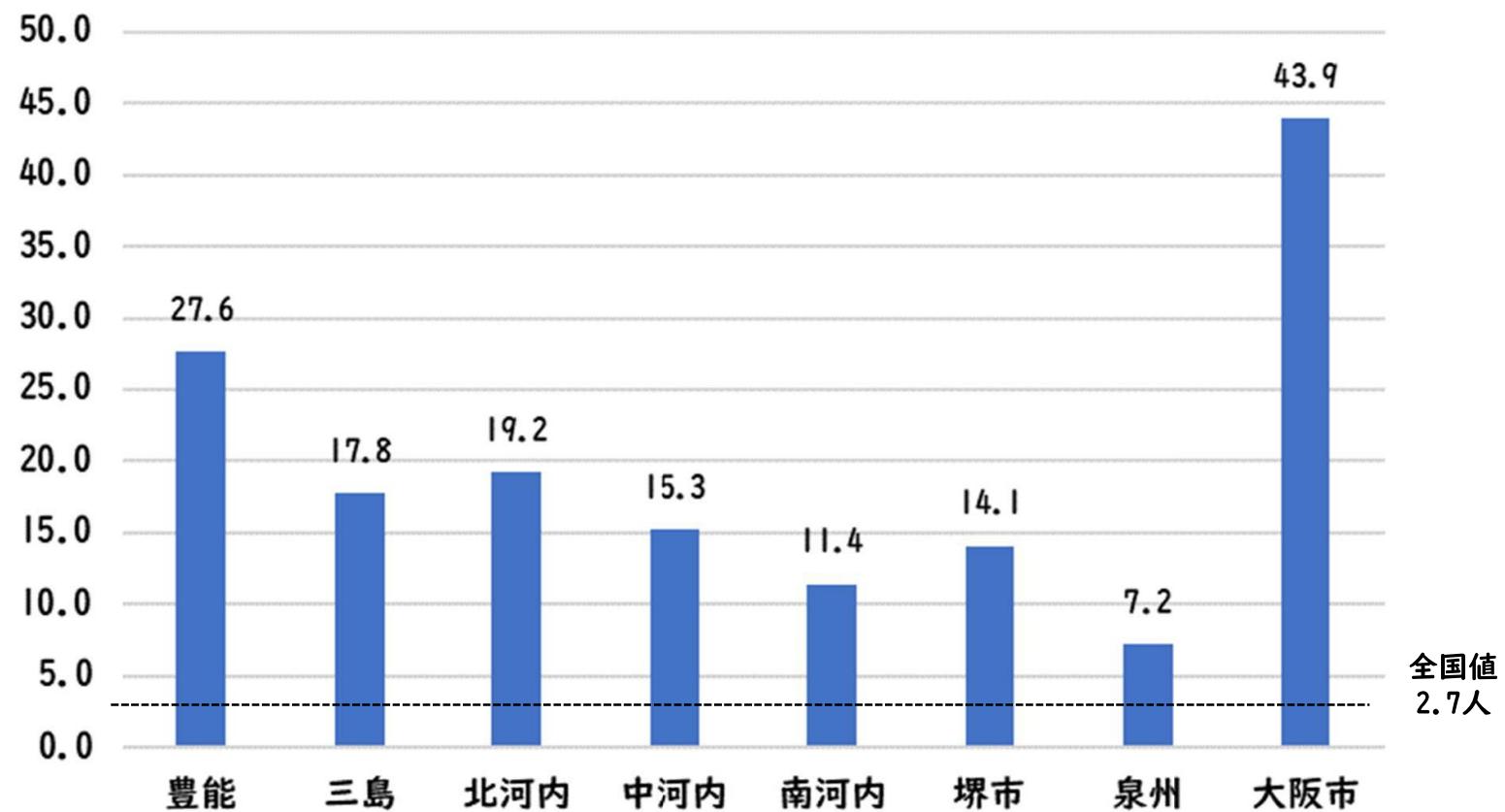


重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■可住地面積あたり医師数

○全国平均値は2.7人であり、府内ではすべての医療圏で全国平均を上回っている。

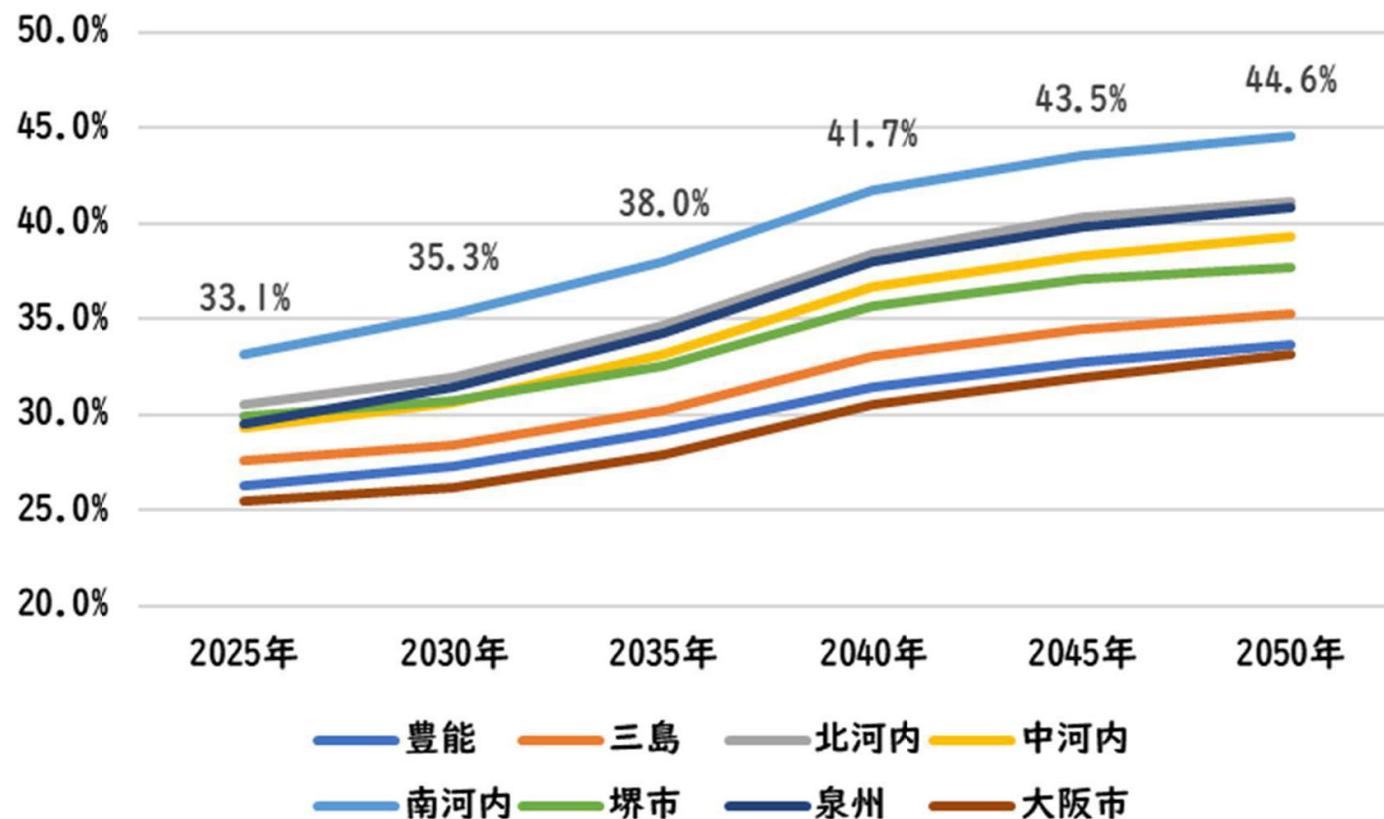
○一方で府内においては地域偏在があり、大阪府が43.9人であるのに対し、泉州は7.2人と府内で最も低い。



重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■今後の人口動態（高齢化率）

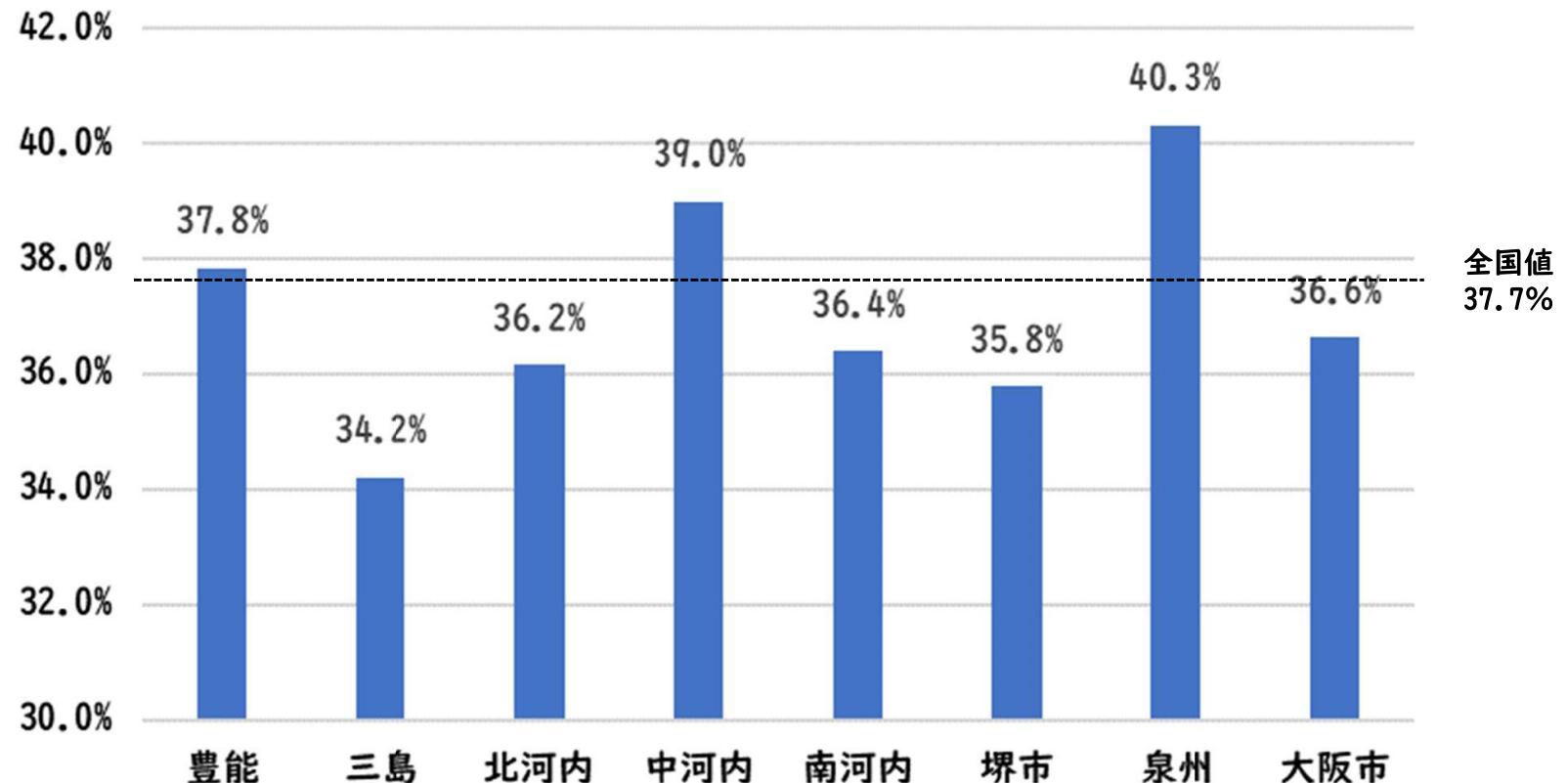
- 高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）は年々上昇し、2040年には全医療圏において30%を超える見込み。
- 特に、南河内医療圏においては、2035～2040年の間に40%を超え、2050年には44.6%に達する見込み。



重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■診療所医師の高齢化率（65歳以上の割合）

- 全国平均を超えている医療圏は3つであるものの、三島以外の医療圏は高齢化率が35%を超えており、府全体で高齢化が進んでいる。
- 特に泉州医療圏は既に40%を超えている。



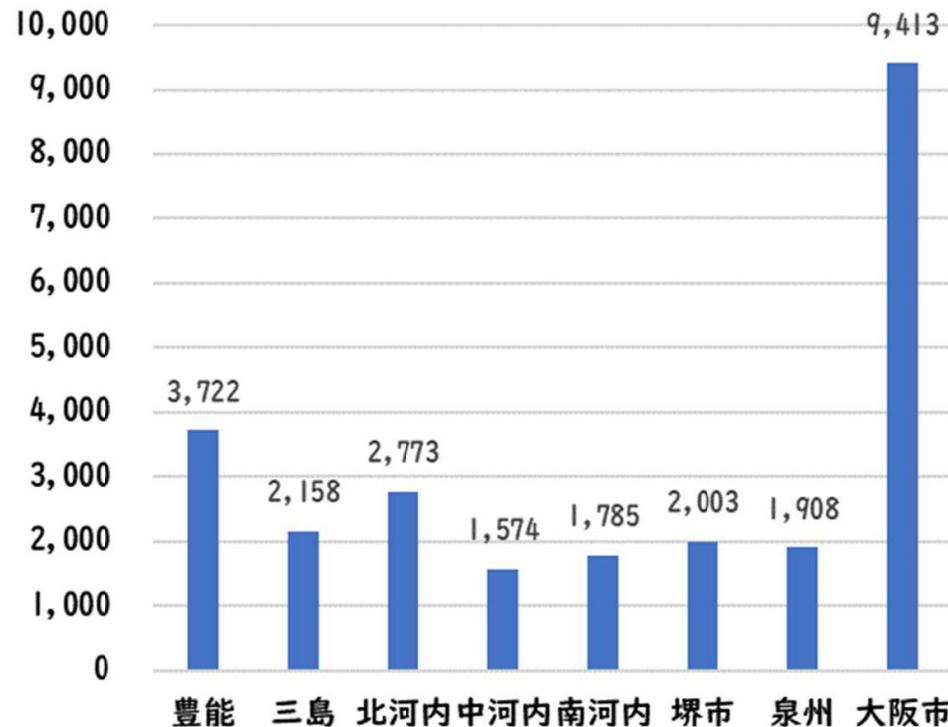
重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■ (参考) 医療施設従事医師数及び人口10万人対医師数

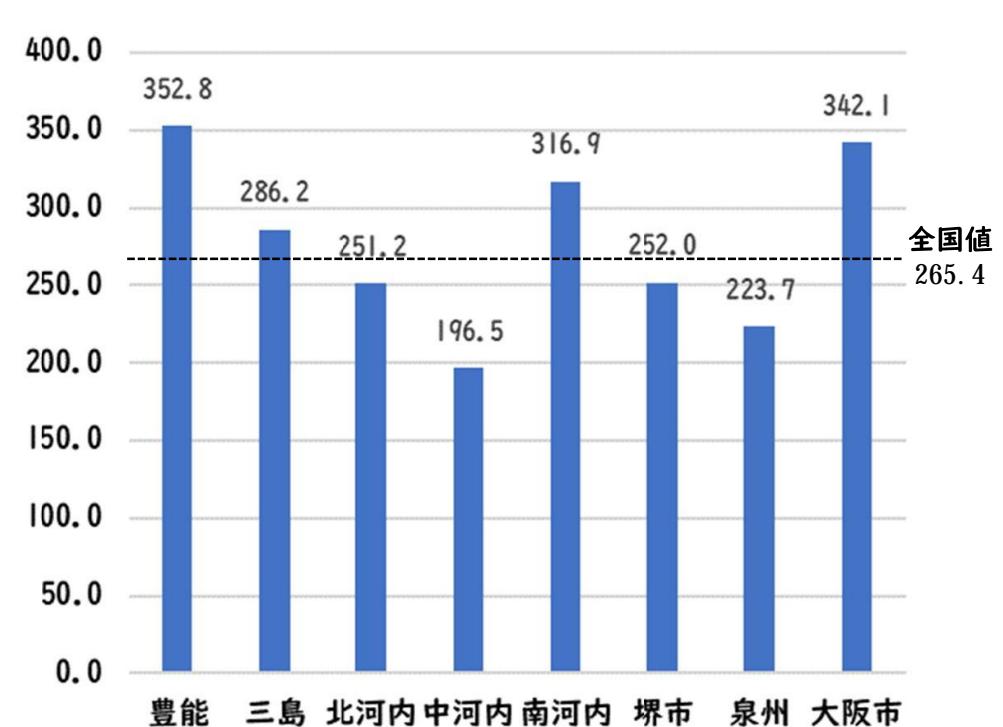
○人口10万対医師数について、北河内、中河内、堺市、泉州の4医療圏で全国平均を下回っている。

○特に中河内医療圏は全国平均を大きく下回っている。

○医療施設従事医師数



○人口10万人対医師数



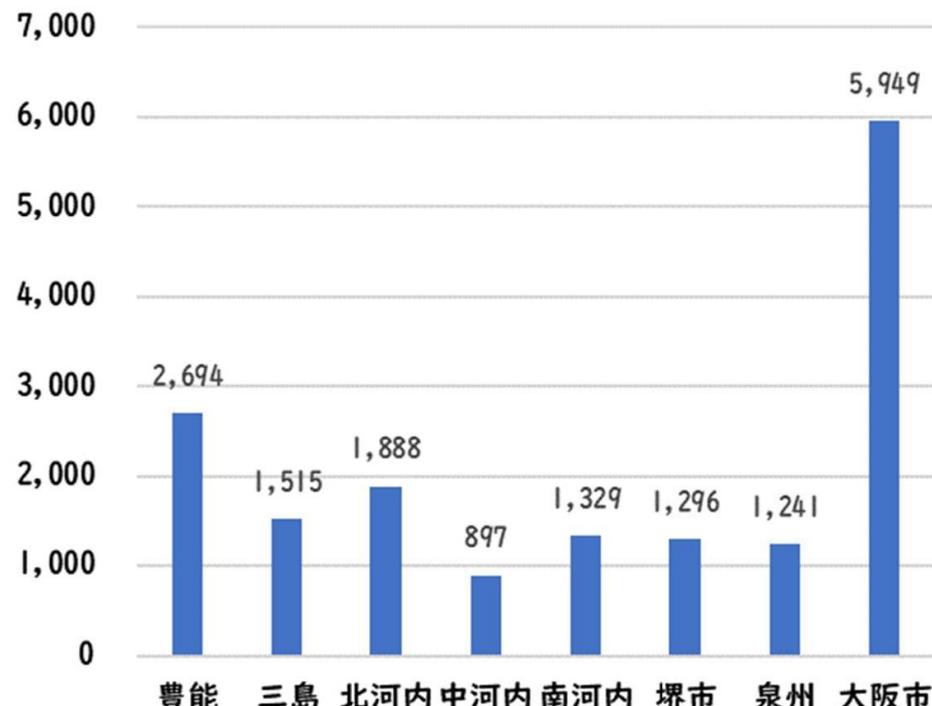
重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■ (参考) 医療施設従事医師数 (病院)

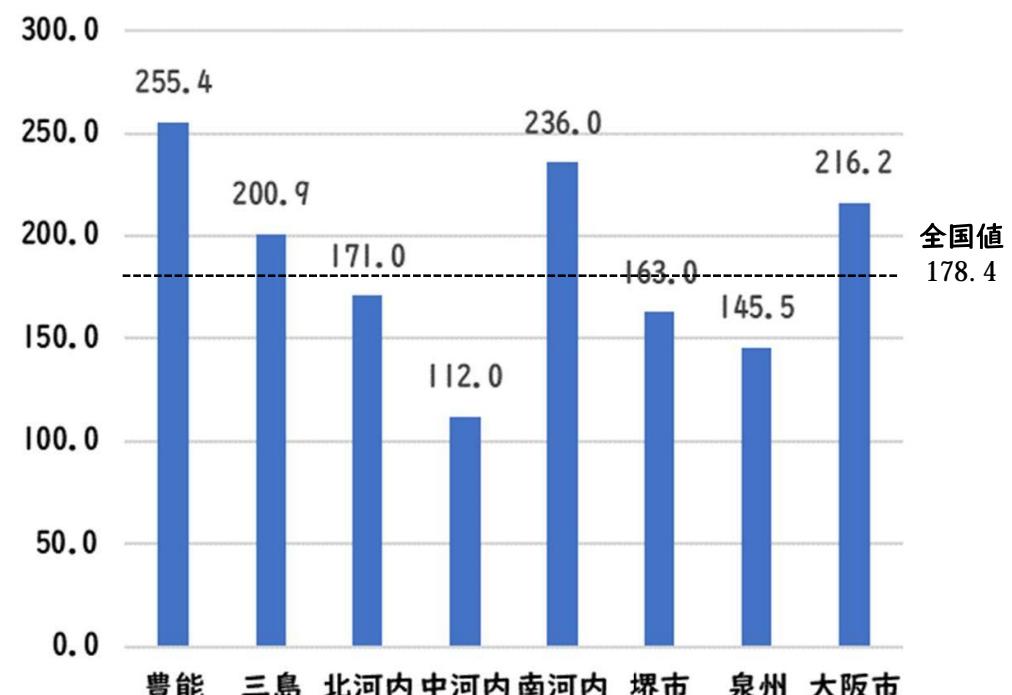
○人口10万対医師数について、北河内、中河内、堺市、泉州の4医療圏で全国平均を下回っている。

○特に中河内医療圏は全国平均を大きく下回っている。

○医療施設従事医師数 (病院)



○人口10万人対医師数 (病院)



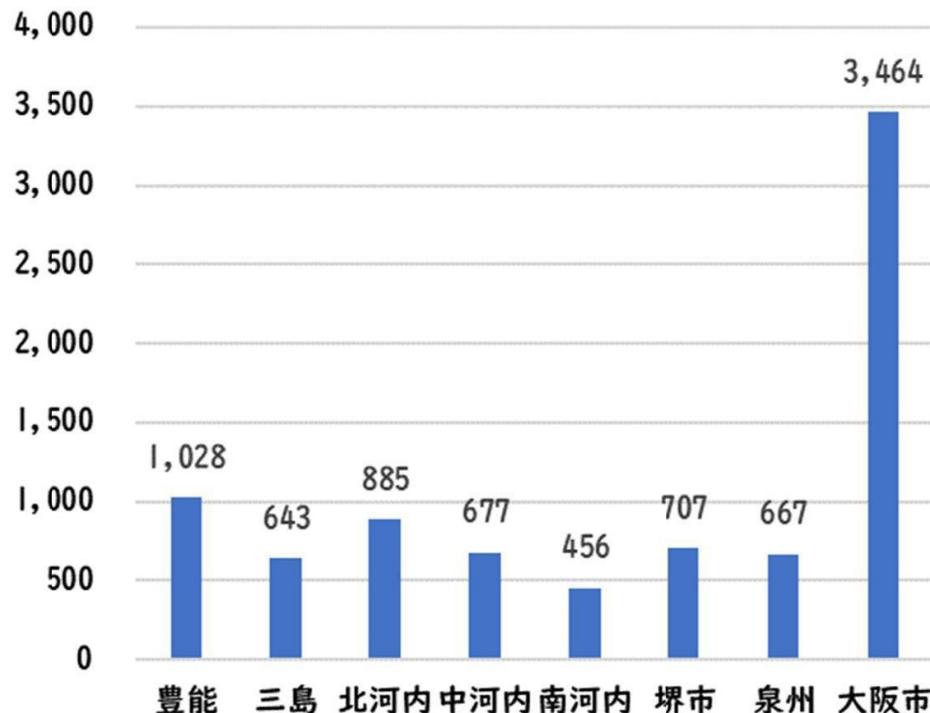
重点医師偏在対策支援区域設定に係るデータ集

■ (参考) 医療施設従事医師数 (診療所)

○人口10万対医師数について、三島、北河内、中河内、南河内、泉州の5医療圏で全国平均を下回っている。

○医療施設全体でみると中河内が全国平均を大きく下回っているが、診療所単位でみると泉州が最も低くなる。

○医療施設従事医師数 (診療所)



○人口10万人対医師数 (診療所)

